康保険税の税率が変わります!

不足となっております。 当初予算において、 営状況にあり、 会計は現在、 せしていますが、 億4千6百万円余りが財 年より広報等でもお知ら 非常に厳しい運 平成23年度の 本町 歳出額で の国 源 保

などが挙げられます 所得減少による国保税の減収 補助金の削減、 -増え続ける医療費、 この背景としましては、 更には近年の 国等の 毎

> 税率設定においては、 たものとなっています。 市町の税率との均衡を考慮し のバランス調整、 資産割と、 を基本としながら、 民健康保険の相互扶助の精神 また、 今回は法改正に伴う 均等割・平等割と

行っています。 賦課限度額の改定も併せ 7

ご理解いただきますと共に、 保険事業の厳しい財政状況を こととなりますが、 しては、ご負担をお掛けする 被保険者の皆様におかれま 国民健康

わせください ○資格について ・問い合わせ ご不明な点がございました 次の連絡先までお問い

たが、

本町では、

各々を合計

護分の3つの区分となりまし

医療分、

支援分並びに介

療制度が導入されたことによ

平成20年に後期高齢者医

国民健康保険税の税率

額は18番目となっております。

から5番目で、 医療費は、

対する国保税

本町での一人当たりに掛かる

県下19市町中、

上

直近の統計資料によると、

等を検討するに際しては、

玉

ては以上の通りですが、

税率

8 2 0

74

税務課

課税第1班

たままとなっておりました。

改定に至る経緯につきまし

22年までの5年間、

据え置い

20820 (77)

健康増進課

医療保険班

保険税について

した税率は平成18年から平成

ご協力を賜りますよう、 安定的な運営に向けて、 しくお願い申し上げます。 更には近隣 具体的な 所得割• よろ 何卒 改正前 改正後 医療分 支援金分 介護分 医療分 支援金分 介護分

			l			1
所得割	4.0%	3.9%	1.6%	5.0%	2.5%	1.9%
資産割	26.0%	12.0%	10.0%	26.0%	12.0%	10.0%
均等割	13,800 円	8,000円	6,000円	19,300 円	8,900円	7,000円
平等割	13,800 円	8,200 円	6,200 円	19,300 円	8,900 円	7,000円
限度額	50 万円	13 万円	10 万円	51 万円	14 万円	12 万円

国保会計がピンチになっています⑥

平成 22 年度の国保会計の決算は、次の表のとおり医療費の増嵩等により国保基金繰入および 一般会計赤字補てん繰入によりようやく収支ゼロ決算となりました。また、6月定例議会にお いて、平成23年度歳入予算において保険税の改定額を補正計上するほか、一般会計からの赤字 補てん繰入金約1億3千5百万円により、歳出予算で不足する1億6千3百万円余りの追加計 上を行いました。新年度においても医療費の増加傾向が続いており、今後さらに追加予算が必 要となることも予想されますので、重複受診の是正や過剰な薬剤投与の削減等医療の適正化に ご協力ください。 ◆問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎0820(77)5502

国防大島町国保の財政状況の推移

周防大島町国保の原	単位:百万円							
年度	歳入	歳出	収支差引	前年度 繰越金②	基金繰入	一般会計 赤字補てん 繰入④	単年度 収支差引⑤	基金 保有高
H 21(決算)	3,324	3,321	3	105	0	0	▲ 102	132
H 22 (決算見込)	3,477	3,477	0	3	130	99	▲ 232	2
H 23(予算)	3,466	3,466	0	0	0	135	▲ 135	2

※⑤単年度収支差引=①収支差引-②前年度繰越金-③基金繰入-④一般会計赤字補てん繰入

参考:平成21年度1人当たり医療費385.387円(県平均医療費355.512円)